

第6章 施策の体系

本章は、①分野、②関連する施策を束ねた基本施策、③施策、の3つの階層で構成しており、③施策には、本計画期間で取り組む主な事業を示す。

本計画では、市の機構を前提とするのではなく、市民の視点により公共課題を中心として構成した。文化・市民生活及び緑・環境をそれぞれ独立した分野にすることで、これまでの5分野から6分野にするるとともに、生涯学習や防災等の項目を文化・市民生活分野にまとめて記載するなど、項目の整理も行った。

I 健康・福祉

この分野は、誰もが互いを尊重し合い、支え合う気持ちを大事にしながら、住み慣れた地域で健康に暮らし続けられることを目的とする。

市民一人ひとりの支え合いの気持ちをつむぐとともに、自発的かつ主体的な地域福祉活動を推進し、福祉課題解決に取り組むことが重要である。このような取組みを支援するとともに、福祉に関連する多様な主体との連携を深めながら複層的に支援を行っていくことで、誰もがいきいきと健康で、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる、支え合いのまちづくりを推進する。

なお、現在国において検討されている障害者総合福祉法（仮称）の制定や後期高齢者医療制度に代わる新たな制度への移行をはじめとする、福祉施策に大きな影響を与える可能性がある法や制度の改正等について、その動向を注視し、適切に対応していく。

基本 施策 1 支え合いの気持ちをつむぐ

人口構成の変化（少子化・高齢化）、核家族化や単身世帯の増加など家族の小規模化や、家族や近隣関係が希薄化し、地域での支え合いも弱まるなど、市民を取り巻く環境・状況が変化している。行政や専門機関により、様々な福祉制度や介護保険制度に基づくサービスで対応してきたが、既にこれらの制度だけで対応できる範囲は超えている。一方、地域を支えてきたコミュニティ協議会、地域福祉活動推進協議会（以下「地域社協（福祉の会）」という）等では、担い手不足が問題になっている。地域福祉活動の主役は市民であり、市民が自発的、主体的に地域の健康・福祉課題を発見し、その解決や予防に取り組んでいくことが重要である。そのため、市は地域社協（福祉の会）やNPOなどと連携して市民同士の良好なコミュニケーション構築への支援や地域福祉力の向上に取

り組んでいく。また、お互いを認め合い、誰もが地域でいっしょに暮らしていくために、心のバリアフリーを推進していく。

(1) 自発的・主体的な地域福祉活動に向けた啓発

多様な市民が、地域で共に心地よく暮らしていくためには、市民一人ひとりが異なる状況や状態にあることへの認識を基盤とした相互の理解と尊重が重要である。高齢者や障害者への理解を深めるとともに、接し方を知ることができる場等を提供していく。また、ボランティア活動や福祉活動への関心や理解を促し、地域社協（福祉の会）やボランティア団体等の地域福祉活動への参加のきっかけづくりに取り組む。

(2) 市民が主体となる地域福祉活動の推進

市民一人ひとりに、自分にできることへの取組みを促すとともに、市と社会福祉法人武蔵野市民

社会福祉協議会（以下「市民社協」という）が中心となって、関係する市民、地域社協（福祉の会）、NPO、市民団体、事業所をコーディネートしながら、福祉の推進に取り組んでいく。またテンミリオンハウス事業については、誰もが集える場所として機能を発展させる。さらに市民の自発的な活動の状況を踏まえ、地域福祉活動を推進する仕組みを検討する。これらの活動が発展するよう市は市民社協と一層の連携を図る。

(3) 地域の人とのつながりづくり

平素から自らの住む地域の人とつながりを持つことは、生活に潤いをもたらすとともに、困ったときの助け合いや防犯対策にもつながる。そのため早めに変化に気づける日頃の顔見知りや見守りのネットワークづくりを進める。災害時に支援が必要な高齢者や障害者については、安否確認から避難支援へつながられるよう、引き続き災害時要援護者対策事業を進める。



災害時要援護者対策訓練の様子

基本 施策 2 誰もが地域で安心して暮らしつづけられる仕組みづくりの推進

核家族化や高齢化、ライフスタイルの多様化などが進んでおり、地域社会の姿が変化してきている。老老介護や虐待など生活課題も多様化・複雑化しており、市民一人ひとりが住み慣れた地域で

暮らし続けるためには、特定の団体や行政内の特定の担当部署、あるいは市民個人で課題を抱え込むのではなく、NPOやボランティアなど多様な主体との連携や、分野を越えた連携を推進する必要がある。すべての市民が、その年齢や状態にかかわらず、本人の意思に基づいて住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう、保健・医療・福祉・教育など地域生活に関わるあらゆる組織・人が連携しながら体系的、継続的に支援をしていくという地域リハビリテーションの理念の実現に向けた取組みを進める。

(1) 在宅生活支援のネットワークづくりの推進

在宅生活を継続できるよう、その人の状態にかかわらず必要かつ確かな情報と支援を受けられるよう、継続的かつ体系的な支援体制づくりを進める。多様な機関や職種が連携し、保健・医療・福祉・教育など多面的な支援が得られるよう、協議の場の設置をはじめとする仕組みづくりを推進する。また、このような仕組みを有効に活用できるよう、市民への浸透を図る。

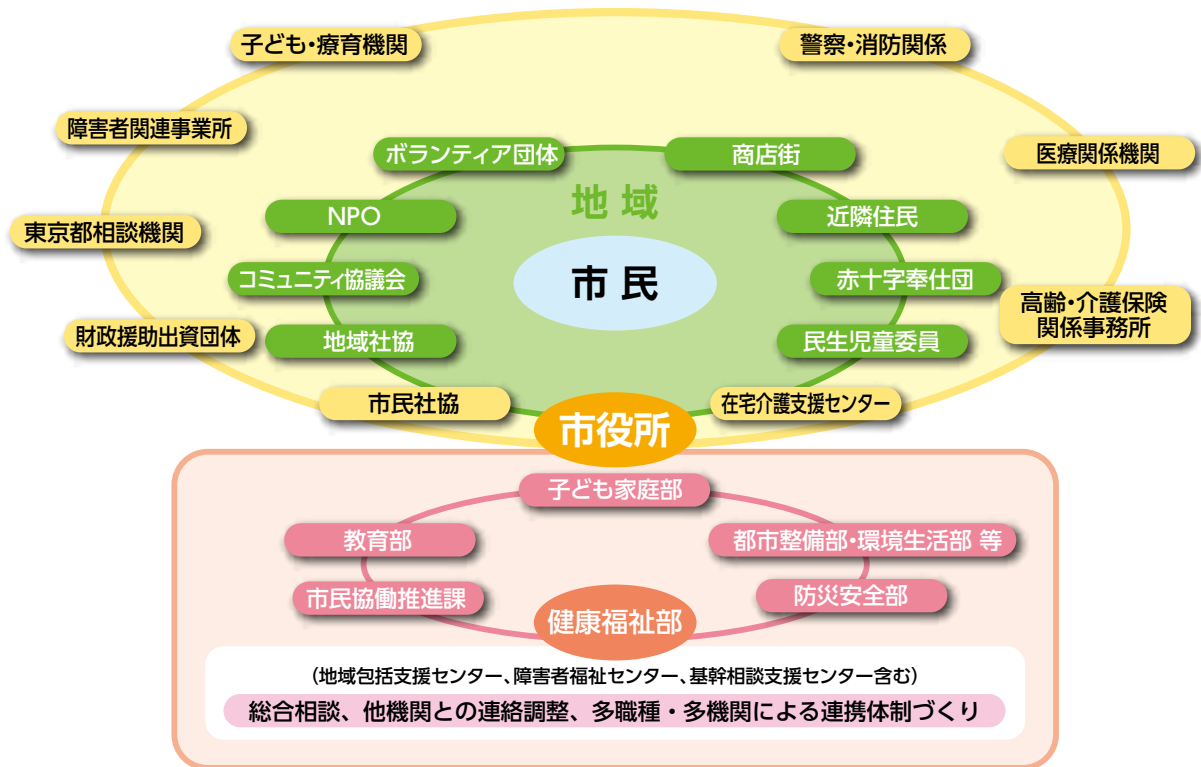
(2) 障害児への支援

障害児とその親にとって地域での生活に困難が生じることがないように、生活全般について継続的に見守り、ライフステージの節目で支援が途切れることのないような仕組みを構築する。心身に何らかの障害のある子どもに対する早期からの療育を推進するとともに、障害児を育てる親の不安を軽減するための相談支援等を充実させていく。

(3) 認知症高齢者施策の推進

高齢社会の到来とともに、認知症高齢者も増加している。市民の理解を進めるとともに、家族の精神的・身体的負担を軽減するため、相談事業をはじめとする支援などを充実させる。

■ 武蔵野市における地域リハビリテーションを推進する関係機関連携のイメージ



(4) 権利擁護事業・成年後見制度の利用促進と現状を踏まえた事業の見直し

高齢者や障害者などが日常生活における判断能力が低下した場合でも、犯罪や虐待などの被害にあうことがないように権利擁護事業・成年後見制度の利用促進に取り組む。また時代の変化や制度の変更等に伴い現状に適さなくなっている事業については、有識者を交えて見直しを進める。

基本 3 誰もがいつまでも健康な生活を送るための健康づくりの推進

生活環境の変化や人間関係の摩擦が生じやすい社会環境から、誰もが多くの悩みやストレスを抱えている。また高齢化の進展に伴い、地域で活動する人材が増えると同時に、要介護高齢者、認知症高齢者など、生活のために支援を必要とする人

も増加している。穏やかで健やかに暮らし続けられるように、市民一人ひとりが、こころの健康維持や増進を図るとともに、疾病予防、介護予防、食育など、生涯を通じた健康づくりに取り組むことができるよう環境を整備する。

(1) 予防を重視した健康施策の推進

市民がいつまでも健康で暮らし続けるためには、病気になってからの治療も重要だが、疾病を予防することも重要である。死亡原因の一位であるがんに対する対策や生活習慣病の予防など、健康で暮らし続けるための施策を推進していく。

(2) 健康を維持・増進するための施策

支援や介護が必要になっても、地域で暮らし続けられることは重要であるが、健康であり続けら

れることも大切である。そのため、メンタルヘルスや食育なども含めて、生涯を通じた健康づくりに取り組んでいく。

基本 施策 4 誰もが地域でいきいきと輝ける ステージづくり

自分の活動に生き甲斐を感じ、またその活動と自身の存在を認められると人は輝きを増す。地域における様々な活動において、誰もが自分に役割、出番があると感じることができるステージづくりを推進する。高齢者や障害者も、必要に応じた支えの中で「地域を活性化する存在」として輝きを放ち、地域の中でいきいきと暮らせるよう、余暇活動及び社会活動・社会貢献活動を支援していく。また、働く意志や希望をもつ障害者の雇用の機会拡大と、障害者にとって働きがいのある就労の支援をしていく。

(1) 高齢者・障害者の活動支援の促進

高齢者の増加は、地域人材の増加でもある。元氣な高齢者が、積極的に社会参加するとともに、社会貢献するための場づくりなどについても検討していく。また、障害者や社会的引きこもり状態にある人も、地域にとって大切な人材である。誰もが地域での役割を持ち、また社会参加できるよう支援をしていく。

(2) 高齢者・障害者の雇用・就労支援

高齢者や障害者が、地域でいきいきと自立した暮らしを送るためには、就労も大切な要素である。そのため、高齢者については、公益社団法人武蔵野市シルバー人材センターの就労機会拡充や地域での活動を支援していく。障害者については、就労支援センターを中心に学校、福祉施設、企業との連携を深め、個別の障害特性に配慮した支援を充実させていく。



シルバースポーツ大会

基本 施策 5 住み慣れた地域での生活を 継続するための基盤整備

高齢者だけの世帯、高齢単身世帯の増加や障害者の高齢化が進み、生活していくうえで発生する様々な課題への対応が、本人や家族だけでは困難な状況が生まれてきている。そのため、相談受付や在宅生活支援サービスなどを24時間利用できるように体制づくりを推進していくとともに、福祉サービスをコーディネートする人材の育成や、福祉に関わる専門職の資質の向上及び人・団体のネットワーク強化によるサービスの質の向上に努め、生涯を通して地域で暮らすことができる仕組みづくりを推進していく。

公共施設の建替えなど基盤整備にあたっては、民間事業者や民間の各種施設との連携や役割分担などを前提として、特定の目的に限らない多機能型・複合型の施設整備を推進する。また、ユニバーサルデザインを一層推進するとともに、自分らしくいられ、自分が必要とされていることが感じられるスペースや機会がごく普通にある地域社会の創出を行っていく。

(1) サービスの質の向上

必要な人へ必要なサービスをつなげる人材を育

成するため、研修や情報交換の場を設けることで、日頃蓄えた経験や知識の共有化を進めるとともに、事業者同士の連携を深めることでサービスの質の向上を図る。また、福祉サービス事業者の第三者評価受審を推進することにより、サービスの質の向上につなげるとともに、サービス利用の際の選択の判断材料を提供していく。

(2) サービス基盤の整備

既存施設の老朽化や施設へのニーズ動向を見極めながら、「公共施設配置の基本的な方針」（第4章－3 本計画期間における基本課題「課題C」参照）に基づき、施設を計画的に整備していく。また、民間事業者等を誘導しながらグループホーム等の基盤整備を推進する。軽費老人ホームくぬぎ園は、高齢者、障害者サービスなど特定の目的に限らない、地域の拠点機能も含めた多機能型・複合型の施設としての整備を検討する。



グループホーム

■ 主な事業の実施予定及び事業費

* 事業費については、新規事業と建設事業を除き、レベルアップ分を記載している。

(単位：百万円)

主な事業	年度別計画（事業費）				
	24	25	26	27	28
心のバリアフリーの推進	5	3	3	3	3
ボランティア学習・福祉学習の推進					
市民が主体となる地域福祉活動の推進					
孤立予防への取組みの推進					
地域連携協議会（仮称）によるネットワークの充実	2	2	2	2	2
相談機能のネットワークの強化	1	1	1	1	1
児童発達支援センターを中心とした地域療育システムの構築	41	40	40	40	40
虐待防止への取組みの推進					
がん予防の推進					
キャリア活用による社会貢献活動の推進	1	1	1	1	1
福祉人材の育成	1	1	1	1	1
在宅生活を支えるサービスの充実	23	28	28	28	28
くぬぎ園など「公共施設配置の基本的な方針」に基づく施設の整備の検討					